

令和7年11月14日  
北九州市政策局

報道機関各位

## 国家戦略特別区域会議において 国家戦略特区・区域計画の認定申請を行います 〈会社設立に係る行政手続の英語対応〉

北九州市は、11月17日（月）に開催される国家戦略特別区域会議において、「会社設立に係る行政手続の英語対応」に係る区域計画の認定申請を行いますので、お知らせします。

### 1 区域会議開催概要

- （1）日時 令和7年11月17日（月）17時30分～18時30分
- （2）場所 本庁舎3階政策部会議室 ※オンライン会議（非公開）  
(北九州市小倉北区城内1番1号)

### 2 北九州市提出案件

区域計画の認定申請（特区メニューの活用）：1件 ※詳細は別紙2のとおり

#### 会社設立に係る行政手続きの英語対応

##### ◆概要

日本語での作成が必要とされている「会社設立登記」「定款認証」にかかる諸手続きに関し、英語で入力できる法務省のツールを活用することにより、法人設立までの支援を行うものです。

本特例メニューの活用により、海外企業の北九州市への進出をトータルサポートしている「KKJ ビジネスサポートセンター」の支援体制強化を図り、北九州市での起業・ビジネス展開のさらなる促進につなげます。

#### 【問い合わせ先】

政策局政策部政策課

担当：高岡（課長）、江口（係長）

電話：093-582-2302